

# コロナ禍の障害学生修学支援 —山口大学の取組—

岡田 菜穂子  
須藤 邦彦  
田中 亜矢巳  
柳下 雅子

## 要旨

本年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のために遠隔授業が導入されるなど、授業形式の多様化がみられた。連動して、障害等のある学生への授業中支援の方法にも工夫が必要となり、同時に面談でもオンラインを試行するなどの新しい試みを行う必要があった。

本稿では、コロナ禍における障害等のある学生への修学支援について、山口大学の取組を紹介する。具体的には、コーディネート業務・授業中支援・学生対応それぞれへの影響を概観するとともに、ポストコロナに向けた課題を整理しておきたい。オンラインを含め、多様な学生を想定した授業プランの準備、授業目的に合わせた効果的な支援手段を選べる環境整備が重要である。

## キーワード

高等教育機関, 障害学生, 修学支援, コロナ禍, オンライン, 感染症対策

## 1 はじめに

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、令和2年度は学年歴の見直しや、授業実施要領の変更などの対策が講じられてきた。

障害等のある学生（以下、障害学生）への修学支援は、障害に由来する修学上の難しさと、授業の目的や形式などの情報を突き合わせて初めて、有効に実施できる。コロナ禍においては、遠隔授業が導入されるなど授業形式が多様化したため、従来の対面授業とは異なる支援を実施する必要性が生じた。同時に、これまで対面を主流として実施してきた面談や相談会等の開催も工夫する必要があった。

障害学生への支援方法の開発や調整を、短期間のうちに実施せざるを得ないという事態は、本年度、多くの大学が直面したことであり、各大学では感染症対策の方針を鑑みながら、引き続きコロナ禍での現実的かつ有効な

支援方法を模索し続けている。

本稿では、コロナ禍での障害学生への修学支援の現場で何が起こりどう対応したのか、本学の状況を紹介するとともに、ポストコロナを見据えた課題を整理しておきたい。

## 2 感染症対策と修学支援への影響

山口大学では、新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、4月当初から学年歴を変更し、新年度の行事の一部を中止にしたり短縮するといった措置が取られた。授業では、遠隔による実施方法が加わることとなった。具体的には、オンライン会議システム(Webex や ZOOM 等)を活用してリアルタイムで配信される授業、録画した動画教材をオンデマンド配信する授業、資料の共有による授業等である。学部・キャンパスによっては授業開始時期を遅らせてオンライン授業の準備期間とし、なる

べく対面を避ける方法が選ばれた。

前期の途中から、実習・実験分野を中心に、一部では対面授業が実施され始め、教室定員の調整、換気、マスク着用、手指消毒、間隔をあけての着席などの対策が取られた。後期からは、対面授業が増え、遠隔授業も平行して実施されることとなったため、授業形式が混在する結果となった。これら大学の感染症に関する方針や修学に関する情報は、状況に応じて提示され更新され続けることになる。

上記のような状況において、学内の障害学生修学支援の拠点である学生特別支援室では、障害学生が所属する学部や授業担当教員と連携して修学支援を行った。具体的には、主に以下の様な内容である。

- ・支援コーディネート上の工夫
- ・多様化する授業形式への対応
- ・相談対応手段の工夫

次項以降では、上記の事項について、コロナ禍の影響がどのような形で現れどう対応したのか整理しておきたい。

### 3 支援コーディネート業務への影響

修学支援のためのコーディネートでは支援に必要な情報の集約と発信、また、情報をすり合わせて支援を実施するための調整が必要となる。実施可能な支援方法を調整していく過程では、障害学生や教職員との連携が欠かせない。

例年、新学期の開始時期には、支援ニーズの整理や調整を慎重に実施しているが、本年度は4月から対面授業の中止等により、対面での面談や相談会などの機会が限られ、また修学に関する情報が頻繁に更新される状況であったため、新学期の修学支援準備、特に新入生の対応への影響が大きかった。つまり、情報の収集と配信、調整に関する制約がある中で、支援コーディネートを実施する必要が生じた。

#### 3.1 情報の集約への影響

感染症に関する大学の方針や対策、授業スケジュール等の変更に関する情報は、大学ホームページや、修学支援システム、メール等で通知された。加えて部局ごとに必要な情報は、必要に応じてその都度、部局が選ぶ通知手段で配信された。また、各授業に関する情報はシラバスに掲載されているものの、詳細はメールや修学支援システムにより、担当教員から受講生へ共有されることとなった。そのため、学生にとっては、重要な情報が様々な手段で飛び交い、確認すべき情報がどこにあるのかから把握する必要が生じた。同時に、学生特別支援室等の支援に関わる部署では、部局ごとに配信される情報や、授業担当教員が学生に通知する情報の把握が難しいという事態に陥っていた。

新学期開始時点では、ガイダンスや授業のオンライン化などで学生が大学に来る機会が減ったり、学生特別支援室では対面での面談をなるべくメール等の対応に切り換えていたこともあり、定期面談等で対面により学生から直接事情を聴きとるといった機会が少なかった。後述するように、学生特別支援室では、学生対応要領を工夫していくが、対面に比べるとメールや電話、オンライン会議システムを使った遠隔での面談は情報量が少なく、また修学支援の延長上で確認していた生活や人間関係等に関する情報も把握しにくくなった。

つまり本年度の修学支援は、授業に関する情報と、学生の状況に関する情報のいずれも収集するには制限があるという状況からのスタートを強いられることとなった。

#### 3.2 情報発信への影響

修学支援のためには、支援に必要な情報を的確に共有することが有効な支援につながる。本学には、障害学生の希望により、授業担当教員に授業中「配慮願」を共有する仕組みがある。「配慮願」には、学生の氏名、学籍番号、

診断名、授業中の配慮事項等が記載されており、取扱いは厳重注意としている。

情報セキュリティ上、「配慮願」へのアクセスは学内ネットワークを活用することを想定してきたが、授業のオンライン化に伴って授業担当教員が大学に出勤する機会が減ることにより、教員によっては配慮に必要な情報の把握が難しいという事態にあった。

授業担当教員にはメールにて、配慮が必要な学生が担当授業を履修していることと、「配慮願」へのアクセス要領を通知したが、本年度は加えて、特に個別に対応が必要な科目について教員が「配慮願」にアクセスする環境にない場合は、学生特別支援室に電話してもらい配慮情報を伝えることで情報を補填した。

### 3.3 調整の場の制約

本年度は感染症拡大防止のため、授業がオンライン化し、一時は入校制限がなされるなど、学生がキャンパスに来る機会が少なくなった。

例年であれば新学期の開始に合わせて「新生生相談会」を開催し、関係者間で新入生の障害の状況や支援の方向性などを確認する機会を設けるが、年度当初は、なるべく対面の機会を減らしつつ支援の効果を保つ方法を探ることとなった。

特に対応が急務であると思われるケースについては、人数や場所を工夫し、感染症対策を施したうえで対面での相談会を実施した。学期を通して相談や調整が必要な場合は、学生から修学状況を確認しつつ、別途部局や教員に問い合わせながら対応するに至った。

本年度、特に年度開始時期は、感染症への対応が急がれながらも、感染症予防策が定まりきらない混乱の中にあった。その影響が、支援コーディネートの要である情報の収集と発信、関係者間の調整に及んだ。全体を見渡しながら支援を計画するということが難しくなったため、代わりにコロナ禍で想定される

ニーズへの対応依頼を全学に通知するとともに、対応が急務であると判明したケースには、個別の対応を強化した。

## 4 授業中支援への影響

授業中支援の方法は、障害等に起因する修学上の困難さと、授業の目的・形式をすり合わせることで有効に調整ができる。本年度は、コロナ禍により、修学上のニーズの在り方が変わり、また従来は想定されていなかった遠隔での授業が実施されることとなった。障害のある学生の支援ニーズは様々であるが、障害の特性によって遠隔授業との相性が良いケースと、参加が難しいケースがあり得る。また、対面授業では感染症対策を徹底する必要があるため、支援の方法を変更する必要もあった。これらを想定して、授業担当教員宛ての授業中「配慮願」の書き換え作業を行った。

次項では、コロナ禍のもと書き換えた「配慮願」と、本年度の障害学生の修学状況、さらにそれらから発展的に想像できる支援ニーズから、授業形式毎の支援上の利点と課題を整理してみたい。

### 4.1 感染症対策を講じた対面授業と支援ニーズ

授業中支援は、授業形式によって異なってくる。表1は、感染症対策を施した対面授業について、支援上のメリットと、対応が必要なケースを整理したものである。

本年度、感染症対策の一環として実施される人数制限、時間短縮、換気、人との距離の確保等が、結果的に授業参加を促すケースが複数確認されている。例えば、対人緊張が高く、大人数が集まる場面や人との距離が近い状況が苦手な学生にとっては対面授業の感染症対策は希望する配慮内容と重なる部分が多く、授業参加しやすい環境が整った。また頻繁に換気をするため、教室のドアが開いていることが多く、緊張感が高まったり、体調不

表1. 対面授業（感染症対策）と支援ニーズの関係

ニーズ	対面授業メリット	対面授業での対応
移動が難しい	人数が少なく移動が容易	感染対策と併せて配慮 移動サポートの工夫が
座席指定	間隔をあけるので着席しやすい	感染対策と併せて配慮
情報保障	距離確保できればマスクを外し、口元を確認しやすい 周囲の情報から状況を確認しやすい	発話者のマスク使用に注意 音声認識の活用 遠隔でのサポート
服薬・飲水	目立ちにくく、対応が容易	服薬許可
体調不良・発作への対応	体調不良時の退出が容易	介助時の感染リスクに注意
疾病・疾患への対応	感染予防策が、疾病・疾患のために必要な対応と重なることも	感染予防の徹底
コミュニケーション困難	対人コミュニケーション機会の減少 人数が少なく対応が容易	発言、ペアワーク・グループワークへの配慮
支援者の派遣	その場で即時的な対応が可能	支援者派遣が困難な可能性 代替方法を検討
支援機器の貸出	人的支援に頼らず実施可能	機材の消毒

良や服薬等のために一時退席する必要がある場合も、違和感なく離席・着席できる機会が多くなった。少人数の授業では、教員やTAにも余裕があり、普段はコミュニケーションが難しい学生でも、気楽に声をかけて相談しやすいという副次的な効果も見られた。

一方で、人との接触や物の共有を避けようとする、教室へのサポーターの派遣や、身体接触を伴うような人的サポートの実施には制限があり、機材の使いまわし等には工夫が必要であった。

これまでであれば情報保障のためにサポーターを教室に派遣していたであろうケースには、障害学生や学部、授業担当教員の協力を得て、人的リソースに替えて支援技術を導入するとともに、支援機材を適宜消毒して対応した。身体接触を伴う支援については、教職員の協力を仰ぐ形で「配慮願」を調整した。

疾病や感覚過敏等からマスクの着用が難しいケースも予測される。マスクに代わる飛沫対策を講じるか、オンライン等による授業形

式を工夫するなどの策が考えられるが、感染症対策との競合が避けられない場面での対応は今後検討の余地がある。

発言者の表情や口元を確認することで情報を補填していた学生にとっては、マスクの着用は情報取得上、大きな障壁となった。教員がフェイスシールドやマウスガード等を活用する案も検討されたが、教卓と学生が着席する座席の距離が確保できるかといった教室の形状や収容力との兼ね合いや、感染症への不安が強い学生への配慮も同時に考慮する必要があった。

障害特性として不安や緊張が強い傾向にある学生の中には、感染症リスクに敏感になり不安感が増している場合も多い。本学では、対面授業での感染症対策を徹底したうえで、出席に不安が大きい場合は別途、代替手段を講じることとなっている。これは、障害学生に限らず全学生を対象とした対応で、このような方策が用意されていること自体が、多くの学生の安心につながっていると予測する。

## 4.2 遠隔授業と支援ニーズ

遠隔授業が導入されたことによる影響として、支援上のメリットと課題を表2にまとめた。遠隔授業では対面とは異なる授業形式と障害特性との相性に起因して、授業への参加のしやすさ参加しにくさに差が出ている。以下にその状況を概観する。

遠隔授業では場所や空間の制約が少ないため、移動や通学に関するニーズを抱えた学生にとっては授業参加の機会が大きく開かれることになる。例えば、下肢障害や体調不良がある学生、空間認知が苦手な発達障害のある学生、対人緊張が高いためにキャンパスに来ることが難しかった学生などである。また基礎疾患や疾病との兼ね合いで、感染症による症状の悪化のリスクがある学生にとっては、他者との接触機会を減らすこととなり、リスク回避につながっている。

逆に場所や空間の制約が少ないことが、授業参加を難しくするケースもあり得る。物理的に移動することで修学リズムを身に付けていた学生達にとっては、空間の移動を伴わない授業形態への戸惑いも見られる。例えば、場面の切り替えや、スケジュールの管理が苦手な発達障害や精神障害の学生等である。これらの学生には、オンラインでの授業参加に適切な場所の選択が苦手な傾向を伴うこともあり、適宜説明や指導が求められる。

オンラインという手段の特徴から、授業情報の取得が難しいこともある。上肢の障害があってパソコン操作が難しい場合や、発達障害等によりパソコンやネット不具合等への対処方法が難しい場合が考えられる。

情報の取得手段が限られる場合には、授業情報が伝わりにくい可能性がある。聴覚障害のある学生は音声中心の授業情報の把握が難しくなるし、視覚障害の学生は映像や画面に投影される板書などを視認することが難しい。対面授業に比べて、遠隔授業では情報が限定的・断片的であることが多いためこの傾向は

強くなる。そのため、音声情報を視覚情報に、視覚情報を音声情報に変換して提示する方法が有効となる。具体的には、支援技術を活用する、支援機器を導入する、授業情報の提示方法を工夫する等である。板書内容をデータで共有する、重要事項を繰り返し文字情報でも提示する、映像の解説を加えるなどは、日ごろから授業担当教員に協力いただいている配慮内容の中でも有効な方法の一つであるが、オンライン化でも効果を期待できる。

対人緊張が強かったりコミュニケーションが難しい学生の中には、直接対面しないオンライン授業であれば緊張感が和らぎ、授業参加はもとより、発表やグループワークなどへの参加が比較的容易なケースが多く見られる。一方で、対人緊張がある場合でも、オンライン画面を経由する視線が対面でのコミュニケーションよりも緊張感を高めるケースも認められる。このような状況に対して、ビデオオフでの発言を認める等の対応が考えられるが、この方法は、体調不良時や服薬等の場合の対応としても有効である。

## 4.3 オンデマンド・資料共有授業と支援ニーズ

遠隔授業の中でも、録画した動画教材をオンデマンド配信する授業や、資料の共有による授業等は、繰り返し教材を確認したり課題にかける時間の調整がしやすい形式である。そのため、内部障害や体調不良、発達障害等により、作業量の調整やペース配分が必要な場合でも、自分の方法を保って授業に参加することが可能である。

遠隔授業では、情報量が多くなりがちで、また提示される課題の量も多いことがあり、逆に、スケジュール管理や作業要領の調整に苦労している学生には、適宜サポート等が必要となる。同時に、授業情報の提示方法や課題の出し方を工夫することで、学生が自身で調整できる幅が広がると期待する。

表2. 遠隔授業と修学支援ニーズの関係

ニーズ	遠隔授業メリット	遠隔授業での対応
移動が難しい	移動の制約なし	対面授業との兼ね合い
座席指定	座席の制約なし	特に必要なし
情報保障	資料等の文字情報があれば授業情報を確認しやすい	音声の聞き取りが困難 ⇒音声認識の活用 ⇒遠隔でのサポート
服薬・飲水	大きな制約なし	カメラオフ等の対応
発作への対応	予防対策を取りやすい	発作時対応への限界あり
コミュニケーション困難	対人コミュニケーション場面が少ない	オンラインでのコミュニケーション対策が必要
予定変更への対応困難	情報取得要領が分かれば情報確認しやすい	授業スケジュール・授業要領変更への対応
情報把握・情報整理の困難	情報取得要領が分かれば情報整理しやすい	情報取得要領の確認 情報整理要領の確認

遠隔授業では場所や空間の制約が少ないが、オンデマンド形式の授業では、さらに時間的な制約も少ないと言える。制約が多いほど支援は限定的になり、制約が少ないほど支援上の融通が利くことになる。授業がオンライン化することで、連動して支援もオンライン化し、空間や時間的な制約を乗り越えることができたとして、残る課題はオンラインに代替できない授業と支援である。代替不可能な実験や実習での対応や、移動介助などの身体接触を伴う支援は、現場で即時的に実施せざるを得ない。特にコロナ禍では感染症対策の上でこれらの課題を克服する必要があり、引き続き検討が必要である。

## 5 SSR での学生対応・面談への影響

修学支援のためにはコーディネート業務や授業中支援の工夫が必要であるが、最も重要なもののひとつに、学生対応や面談、支援関係者からの相談対応がある。

学生特別支援室では、カウンセラーを中心に障害学生や保護者、授業担当教員や支援に関わる教職員からの相談に応じている。面談

や相談を通して、障害による修学上の困難の具体の確認、学生の修学状況や支援の方向性確認、支援実施上の助言、トラブル対応等を行っている。コロナ禍においては、面談・相談対応要領を工夫する必要が生じた。以下では、学生特別支援室での対応手段の工夫と、そのことによる影響を説明したい。

### 5.1 対応手段の工夫

学生特別支援室では、前期開始当初は対面授業中止にあわせて対面での面談をなるべく控え、必要最小限で実施しながら修学支援を実施することとした。面談に替えて、支援が必要な学生に対し、学期中は週に一度「修学状況確認メール」を配信し、返信状況を見ながらカウンセラーがまずはメールにて個別対応を行い、必要に応じて対面かオンラインでの面談を行った。

対面での面談については、学生が希望する場合に、目的を絞って事前予約の上、感染症対策を徹底して臨むこととした。感染症への不安があったり、県をまたいだ移動を回避したいなど、面談を希望しながら入室が難しい

場合は、メールか電話で対応し、前期途中からオンラインが面談手段の一つとして加わるようになった。一部の授業が対面で実施され始めた前期途中からは、学生特別支援室でも対面での面談を本格化させた。後期には、学生の希望に応じて対面での面談を実施することとし、メールでの修学状況確認の頻度を落として対応している。

オンライン面談については、オンライン会議システムのライセンスが確保できてから夏休み期間にかけてトライアルを重ね、運用方針を室内で共有して臨むこととした。後期には、引き続きトライアルとしつつも、オンラインでの面談も可能となっている。

本年度は授業形式が多様化したため、感染症対策のためにも、面談手段にもオンラインを追加し、学生の希望や状況に合わせて面談手段を選択できるよう工夫した。実際、対面授業の前後の時間帯に対面での面談を予約する、遠隔授業が主なのでメールでの対応を望むなど、学生が履修する授業形式と対応の手段が連動することがある。一方で相談対応の実施状況を見ると、オンライン面談の要望はかなり限られるという結果となった。

本年度の相談対応・支援実施の手段の利用状況について、図 1～3 を使って昨年度と比較しながら説明したい。図 1 は、本年度（～2020 年 12 月末）と昨年度の、学生特別支援室での相談対応および支援実施の件数と、実施方法の割合を示したものである。このデータには、学生面談に限らず、教職員など支援関係者からの問い合わせへの対応や、授業中支援の実施についても含まれている。

図 1 によると、本年度は昨年度に比べて遠隔での対応の割合が大きいことが分かる。これは先述したとおり、対面での面談に変えて遠隔での状況確認等を実施した影響が大きいと思われる。本年度の遠隔での対応手段は、電話・メール・オンラインである。昨年度は、オンライン対応の準備なかったため、電話と

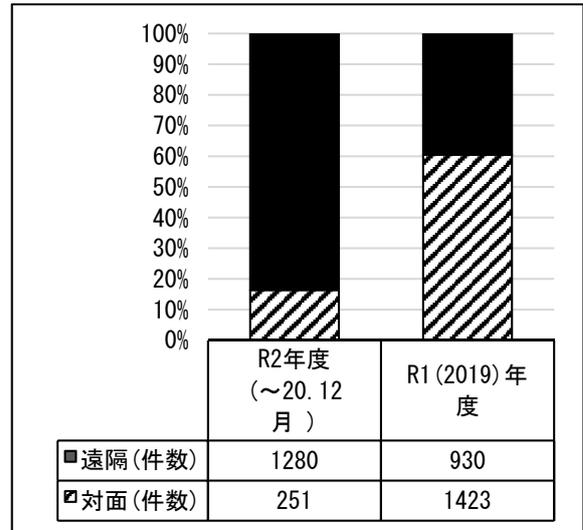


図 1. 相談対応・支援実施手段：遠隔/対面

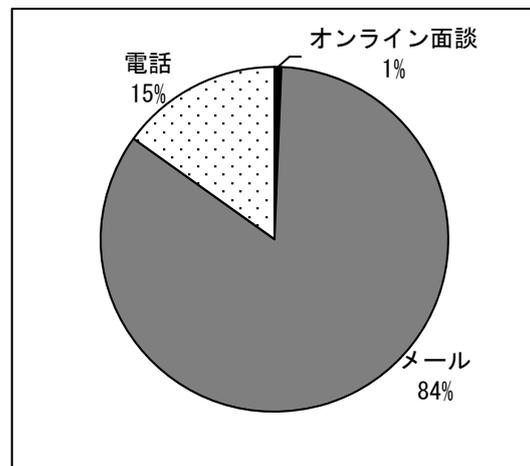


図 2. R2 年度遠隔対応手段の割合（～2020 年 12 月末現在）

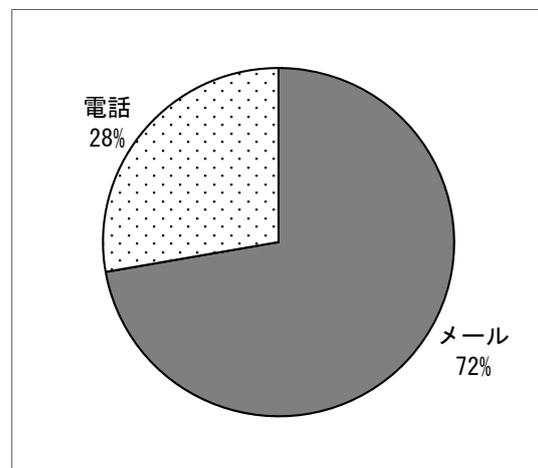


図 3. 令和元年度 遠隔対応手段の割合

メールのみを遠隔対応手段とした。図2によると、本年度の遠隔対応手段はメール84%と最も多く、次いで電話が15%、オンライン面談については1%となっており、オンラインでの面談の実施率が低いことが分かる。メールを活用する割合が多いのは昨年度も同様であるが、図3の昨年度の状況と比べると、本年度はメール利用率が高くなっていることが分かる。

## 5.2 遠隔対応による利点と課題

本年度、学生特別支援室では、これまで対面で実施してきた学生対応の一部を、遠隔に切り替えて実施してきた。このことによる影響を簡単にはあるがまとめておきたい。

本年度開始時点では、対面での面談を極力控える代わりにメールを活用する機会が多かった。メールを効果的に活用することで、定期面談を実施しなくとも修学状況確認でき、問題なく修学出来ていた学生も多数いるのは事実である。従来の対面という方法でなくとも、修学上の対応がある程度可能であることは学生特別支援室スタッフ全員の発見であった。一方で、メールのみでは情報量も少なく、即時性に欠けるため、個別対応には限界があった。学生から入ってくる情報にも限りがあり、修学上のトラブルや課題があった場合でも、学生特別支援室からは状況把握がしにくいという欠点があった。また、こちらから情報提示する場合でも、学生の状況が十分に把握できない中で連絡することになり、的確に情報を伝達できているのかの確認が難しい状況も散見された。

定期面談が有効な、スケジュール管理が難しい、修学リズムが作りにくい、修学に向かうための気持ちの整理が必要といったケースや、早急の対応が必要なケースについては、メールのみでの対応は難しいため、対面やオンラインでの面談を勧めた。感染症対策や気軽さから、オンラインでの面談が選択される

ことがある一方、オンライン疲れや直接会って話したいという理由から対面での面談を希望するケースも多かった。中には対応が必要だと思われるものの、面談の実施に至らないケースもある。多量の情報の中に、学生特別支援室からの呼びかけが埋もれてしまう、情報整理が追い付かない、コンディションが悪く修学の段ではない等の理由が考えられる。状況が見えにくいことで対応が遅れたり、対応の必要性すら把握できないというリスクは、常について回ることとなった。

オンライン面談は、電話やメールに比べると対面に近い形式ではあるが、対面より情報量は劣り相談者へのフォローも十分にできない可能性がある。具体的には、表情やしぐさの読み取りの難しさ、場面の切り分けの難しさに加え、相談者のプライベートな空間にオンライン経由でつながることがカウンセラーとの関係に及ぼす影響についても懸念された。また、通信環境や機材の不具合などにより相談対応が実行できなかつたり、面談が中断し相談者へのフォローが十分にできないままとなる恐れもあった。オンラインは今後も感染症対策として、また新しい面談手段として重要になると予想されるため、これらの懸念を考慮し運用上の工夫を施したうえで、実施要領を利用者と共有しながら有効に活用したい。

多様な授業が実施され、学生のニーズも多様であるという状況では、対応手段を複数用意し選択できる環境であることが望ましい。有効な手段を的確に選択するためには、それぞれの手段の特徴を踏まえた運用方法が必要となる。

## 6 ポストコロナにむけた課題

本稿では、コロナ禍の障害学生修学支援に関する山口の取り組みを概観してきた。コーディネート業務では情報の収集と発信、支援のための調整への影響が見られた。授業中支援では、授業の形式が多様化することで、こ

れまでの支援に比して空間と時間に関する制約の在り方が変わることとなった。このことが支援に大きく影響し、障害特性と相まって思わぬ支援の効果を生んだり、逆に新たな課題が生じる結果となっている。学生対応では、遠隔による手段を積極的に活用することで、対面以外の面談方法の可能性が見えた。しかし遠隔での対応は、対面と比べて学生の情報を総合的に収集することが難しく、そのために支援者の学生対応に関する判断を鈍らせる可能性もある。また支援者側からの情報も適格に伝えるための工夫が必要である。

コロナ禍の障害学生修学支援がもたらした効果と課題は、ポストコロナにおける支援のヒントになると考える。最後に、多様な支援方法の確保と、支援方法の見直し、支援体制の見直しという観点から、今後検討すべき課題について言及しておきたい。

#### 6.1 多様な支援方法の確保と選択

コロナ禍において授業の形式に遠隔という手段が加わったことの影響は大きい。授業情報がデータ化されることで、加工や調整がしやすく効率的かつ柔軟な授業情報の保障に直結していくことが期待される。また、オンライン化することで、場所や時間の制約が少なくなり、授業参加の可能性が開かれることも予想される。遠隔での授業や支援は、コロナ禍の暫定的な措置としてではなく、今後有効な手段の一つとして定着していくことを望む。支援を担う身としては、コロナ禍で手に入れたオンラインという手段を、より有効な方法となるよう磨きをかけていきたい。

一方で、遠隔という手段が完全な解決策ではないことにも留意する必要がある。従来対面で実施していたことが遠隔に切り替えても可能である場合もあるが、対面での支援の必要性が無くなったわけではない。オンライン面談との相性が悪い障害特性は確実に存在するし、対面で会うことに意味を見出す学生も

いる。支援方法の選択肢の広がりを受けて、効果的な方法を気軽に選び取れるよう、使用環境や運用方法の整備を進めていくことが重要である。

#### 6.2 支援方法の見直し

授業形式や支援方法の多様化を受けて、最適な支援方法を検討するにあたり重要なことは、障害学生の修学上の課題は何かを見極め、支援方法を柔軟に検討することである。

大学での障害学生への修学支援は、教育を受け研究を遂行するための支援である。支援はあくまで手段の調整であり、教育目的の範囲内で実施する必要がある。何が適切な支援なのか、代替できないものは何かを検討するためには、教育や研究の目的が明確でなければならない。教育の目的を明確にすることは、これまでの修学支援でも要となってきたことであるが、授業形式が多様化し支援方法が増えた本年度の状況においては、改めその重要性が浮き彫りになった。本年度は、教育目的は変えずに、手段を工夫するという命題を、改めて問われることとなったが、このことはポストコロナにおいても引き続き支援の前提となるはずである。

#### 6.3 支援体制の見直し

障害学生修学支援を運用するための体制もまた、見直しを迫られることになるかもしれない。相談会や関連会議の開催、学内連携体制は、個人情報の観点からも遠隔での実施に課題が残っている。支援の申請や「配慮願」の作成といった、これまで対面を想定して実施されてきた手続きが、今後支援を阻む可能性もある。

直筆や押印により有効になる書類、対面を想定した支援や対応、情報セキュリティとオンライン活用のバランスをどう図るかなどは、コロナ禍をきっかけに学生特別支援室でも見直しを図っているものである。引き続き、多

様な学生が利用しやすいよう制度や仕組みのアクセシビリティを高めつつ、個人情報を保護しセキュアに支援を実施するための工夫が求められる。

## 7 おわりに

学生特別支援室では、コロナ禍の修学支援を実施するにあたって、スタッフ間での話し合いを続けてきた。これまでも当然、支援方針の確認や特定の学生の支援について検討する機会は設けてきたが、本年度議論にかけた時間は、例年の比ではない。例えば、年度開始当初の混乱のなかで対面での面談を控える決断をした際や、オンラインでの面談を始動する際には、面談手段毎の利点と課題の整理とともに、支援対象となる学生毎の対応の方向性を確認する作業を行った。その過程は、学内の障害学生修学支援の拠点である学生特別支援室のスタッフにとっても、これまでの対面を中心とした授業や支援に頼ってきた現実と、前提条件が覆った時の対応の危うさに向き合う作業であった。すこし飛躍して言い換えれば、そもそも支援とは何か、支援スタッフとして何をすべきか、実際に何ができるのかを問われ続ける過程であったと思う。

本稿で述べてきた、コロナ禍での修学支援方法の広がりに加え、本年度重ねてきた支援に関する議論は、今後の取組の糧となるはずである。コロナ禍の障害学生修学支援で得た獲得物を、今後の支援に活かしていきたい。

最後に、本年度の障害学生修学支援にご協力いただいていた授業担当教員、障害学生連絡会委員、本学の障害学生、SSR 教職員、学生スタッフ各位に謝辞を述べて本稿を結びたい。

(学生支援センター 学生特別支援室  
准教授)

(教育学部 准教授)

・学生支援センター 学生特別支援室室長)

(学生支援センター 学生特別支援室  
カウンセラー)

(学生支援センター 学生特別支援室  
カウンセラー)

---

### 【参考資料】

山口大学学生特別支援室ホームページ、

<http://ssr.ssc.oue.yamaguchi-u.ac.jp/>

山口大学遠隔講義ポータルサイト (学内限定)

<https://rcp.cc.yamaguchi-u.ac.jp/portal/>

全国高等教育障害学生支援協議会ホームページ

<https://ahead-japan.org/>

PEPNet-Japan ホームページ: オンライン授業での情報保障に関するコンテンツ集

<http://www.pepnet-j.org/web/modules/tinyd1/index.php?id=393>